

差替

令和4年9月26日

案

加西市長 西村 和平 様

加西市未来の学校構想検討委員会
会 長 渡 邊 隆 信

加西市未来の学校構想について（答申）

加西の教育のありたい姿を実現するためには、児童生徒の減少に起因する教育課題に対して、学校・家庭・地域が良きパートナーとして相互に連携・協働し、予測困難な未来社会に対応することのできる人づくり・学校づくりの実現が図られることを期待します。

令和3年10月11日に加西市長から諮問を受けた加西市未来の学校構想について精力的かつ慎重に審議し、別紙のとおり答申します。

はじめに

加西市未来の学校構想検討委員会は、令和3年10月11日に、加西市長より、「1. 加西の教育のありたい姿」、「2. 小中学校の再編についての基本的な考え方」、「3. 地域との連携による学校づくり」、「4. その他必要と認められる事項」について諮問を受け、9回の検討委員会の開催と1回の視察を行いました。この間、保護者や地域住民、教職員へのアンケートを行い、様々な立場の考えを反映させるべく協議を重ねてまいりました。

「1. 加西の教育のありたい姿」については、第3期加西市教育振興基本計画の基本理念「郷土を愛し豊かに未来を拓く人づくり～人生100年時代を生きる～」に基づき、加西ならではの風土に育まれた愛と信頼と希望を基盤に、学校園・家庭・地域社会が一体となり、「すべての人が学び・育みあう教育のまち加西」を実現するために取り組むべきことを話し合いました。

現在、加西市では、次世代型の人材育成を推進しています。加西市ならではの自然や歴史、伝統、芸術、文化などを通して、豊かな体験を積むことで、子どもたちの視野を広げ、3C（挑戦・協働・創造）の資質・能力を身につけることをねらいとしています。その中心に、21世紀の新たな人材育成の手法とされるSTEAM教育を据え、子どもたちが自発的に考え、行動し、創造的にアプローチできるように大人がサポートしていきます。

STEAM教育を通して人間力を育むことが重要であり、そのためには、あらためて「地域に根差した学校」こそ、子どもたちの心のふるさとであることを確認しました。学校は「子どもたち一人一人が、主体性をもって自分の良さや可能性を認識し、他者を価値ある存在と認めながら、周囲の人々と協働し、豊かな人生を切り拓くための力を育む場所」でなければならないことを話し合いました。

「2. 小中学校の再編についての基本的な考え方」については、上記のとおり、加西市の将来を担う次世代型人材育成のために、それぞれの学校が特色をもった教育課程を編成し、教育環境の整備等を進めていくことが重要であることを確認しました。そして、「小学校は11校を存続」、「中学校は2校に統合」という二つの方向性を示しながら議論を進めていきました。小規模化している学校の課題の解消・緩和を図りつつ、加西市ならではの教育ビジョンを打ち立てようとする議論の中で、子どもや保護者のニーズに応じたきめ細かい指導・支援が受けられるような体制や、施設面の工夫を求める意見も数多く出されました。

また、アンケート結果に見られる中学校の通学方法についての不安の声や要望に対応するため、「4. その他必要と認められる事項」として、通学用の送迎バスの運行に関する提言をまとめました。さらには、小学校の児童数の推移予測に基づき、今後の複式学級への対応についてはガイドラインを定めました。

「3. 地域との連携による学校づくり」については、保護者や地域住民の意見を聞き、それを反映していくために、令和5年度から、加西市で導入を計画している学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を活用していくことを確認しました。コミュニティ・スクールを**導入するには**、新しい学校づくりの計画段階から、積極的に児童生徒や地域住民の意見を反映する必要があることを提言**しています**。さらに、地域との連携による学校づくりについて先進的に取り組む実績を持つ三重県松阪市立鎌田中学校を、教育委員とともに視察しました。

本答申をもとに、学校・家庭・地域が良きパートナーとして相互に連携・協働し、予測困難な未来社会に対応することのできる人づくり・学校づくりの実現が図られることを期待します。

－ 目 次 －

| | |
|-------------------------------|----|
| 第1部 加西の教育のありたい姿 | 1 |
| 1. 教育のありたい姿 | 1 |
| 2. 教育の基本理念「郷土を愛し豊かに未来を拓く人づくり」 | 1 |
| 3. 次世代型人材の育成 | 2 |
| 第2部 小中学校の再編についての基本的な考え方 | 3 |
| 1. 現状と課題 | 3 |
| (1) 学校数と単学級の状況 | 3 |
| (2) 教職員の状況 | 4 |
| (3) 部活動の状況 | 4 |
| (4) 施設の長寿命化計画 | 5 |
| 2. 再編に対する基本的な考え方 | 6 |
| (1) 学校規模の適正化に向けた二つの方策 | 6 |
| (2) 中学校の再編 | 7 |
| (3) 小学校の再編 | 9 |
| 第3部 地域との連携による学校づくり | 12 |
| 1. 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設立 | 12 |
| 2. 地域学校協働活動 | 12 |
| 3. 学校と地域との連携活動に対する評価 | 12 |
| 4. 松阪市立鎌田中学校の視察報告 | 14 |
| 第4部 その他必要と認められる事項 | 15 |
| 1. 中学校の送迎バスの運行に関する試案 | 15 |
| 加西市未来の学校構想検討委員会名簿 | 16 |

第1部 加西の教育のありたい姿

1. 教育のありたい姿

「人生100年時代」、「超スマート社会(Society5.0)」を迎え、人口減少、少子高齢化、貧困問題の深刻化、新型コロナウイルス感染症の発生などといった社会の急速な変化の中で、加西市においても「学力」、「不登校」、「特別支援教育」、「地域・家庭の教育力」など、複雑化・多様化した教育課題が生じています。

市内の小中学校においては児童生徒数の減少に伴い、学校生活や学習において、子どもたちが多様な意見や考え方に触れる機会が減少するのではないかと危惧する意見もあります。単一的な視点だけでは課題を解決できない予測困難な時代にあって、加西の子どもたちが、一人一人の特性を認め、個性と可能性を伸ばしながら、正解のない問題に挑戦する力を身につけることは、今後ますます重要となります。

そのためには、学校現場だけでなく、家庭、地域がよきパートナーとして相互に連携・協働していく必要があります。また、家庭や地域の協力を得るためにも、学校はどのような支援を求めているのかをしっかりと伝えていくことが重要です。

教育のありたい姿を考えるということは、20年、30年後の「未来の加西市の大人たち」をどう育てるのかということに直結する大変重要な課題です。次世代が希望をもって、周りの多くの仲間と支え合い、新たな挑戦を繰り返しながら、「加西の未来を創造していきたい」と思える社会にしていくこと、そして、その未来を担う子どもたちが、それを担えるだけの力をつけていくようサポートをしていくことは、我々、大人に課せられた重要な責務と言えます。

2. 教育の基本理念「郷土を愛し豊かに未来を拓く人づくり」

第3期加西市教育振興基本計画の**基本理念**「郷土を愛し豊かに未来を拓く人づくり～人生100年時代を生きる～」に基づき、愛と信頼と希望を基盤に、学校園・家庭・地域社会が一体となり、「**すべての人が学び・育みあう教育のまち加西**」を実現するために取り組むべきことを話し合いました。このような議論を通して、あらためて「地域に根差した学校」とは、**子どもたちの心のふるさとであり**、子どもたち一人一人が、自分の良さや可能性を認識し、他者を価値ある存在としながら**周囲の人々と協働**し、挑戦をおそれず、豊かな人生を切り拓くための力を育む場所であることを確認しました。

新たな時代の潮流と文化を的確につかみながらも、自分が育った**ふるさと**の自然や風土を原風景として、他者との**関わり**の中で、豊かな発想を育み、自ら「問い」を立て、考え判断し、目的をもって行動できる力を育む。そして、自分の力で新しい価値と文化を創造し、未来に挑戦していける加西っ子の育成をめざしていきたいと考えています。

3. 次世代型の人材育成

複雑化・多様化した現代社会には、正解のない問題が待ち受けています。正解のない問題に挑戦するには、一人だけの視点ではなく、横断的・総合的な観点から他者との協働が欠かせません。将来の暮らしにはAIやロボット、ビッグデータ等を活用したサービスもさらに身近な存在となり、これらと上手く共存し、活用できる力が求められます。また、問題の解決には、新しい「しくみ」と「しかけ」を創り、新たな価値を創造していくデザイン思考も重要となります。

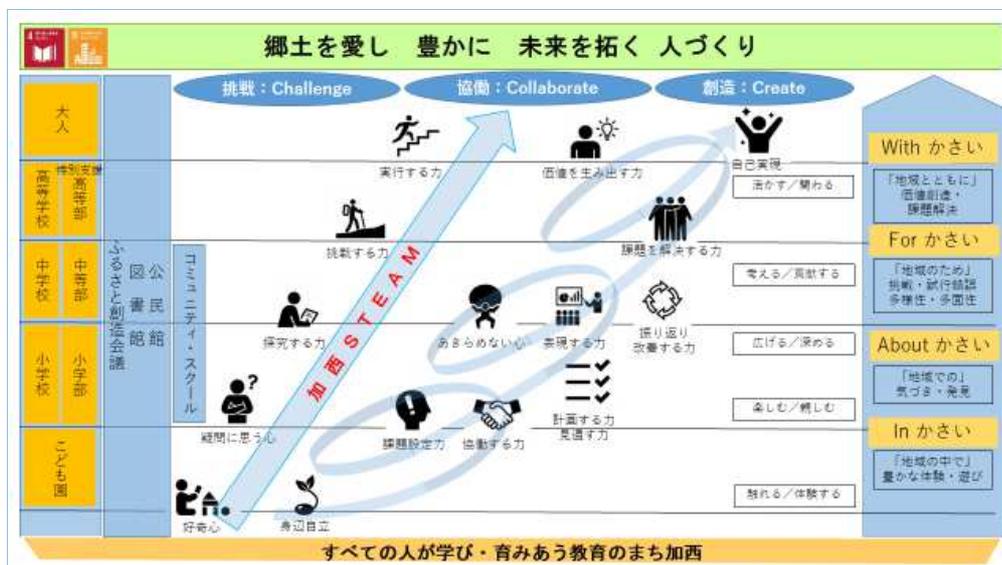
加西市では独自にSTEAM教育を導入し、教科横断的な学習や探究的な学習等を充実させることで、一人一人の子どもたちの資質・能力を引き出し、**個性と多様性を尊重し**、誰一人取り残さない、3C（挑戦・協働・創造）の資質・能力を身につけた次世代型人材の育成をめざしています。

図1 加西 STEAM



市民すべてが関わるスタンスで、幼少期からこども園、小学校、中学校、高等学校へ、やがて社会人へと学びの場が繋がっていきます。大人になれば生涯学習と、それぞれのライフステージに合わせて、様々な学びの場を提供していくことで、**生涯にわたって学び続ける人間を育てることができます**。その中においてSTEAM教育は、**加西市が先進的に取り組む**特色ある教育の柱と位置付けています。

図2 すべての人が学び・育みあう教育のまち加西



第2部 小中学校の再編についての基本的な考え方

1. 現状と課題

(1) 学級数と単学級の状況

全国の傾向と同様に、児童生徒数の減少によって、市内小中学校の学級数の減少が進んでいます。また、学級数の減少に伴い、小中学校の単学級化も進んでいます。文部科学省によれば小中学校の規模は12から18学級が概ね適正とされていますが、地域の状況を勘案しながら、その規模を考える必要があります。

表1 学級数の推移

| | 平成23年度 | | 令和3年度 |
|-----|--------|---|-------|
| 小学校 | 98学級 | → | 85学級 |
| 中学校 | 40学級 | → | 28学級 |

表2 全学年が単学級編制の小学校

| | 平成23年度 | | 令和3年度 |
|-----|--------|---|-------|
| 学校数 | 4校 | → | 7校 |

同じ単学級であっても、学級人数によって教育的な内容や活動範囲、教育的な効果もそれぞれに異なることに留意が必要です。少子化の影響により単学級の構成人数も年々減少しています。

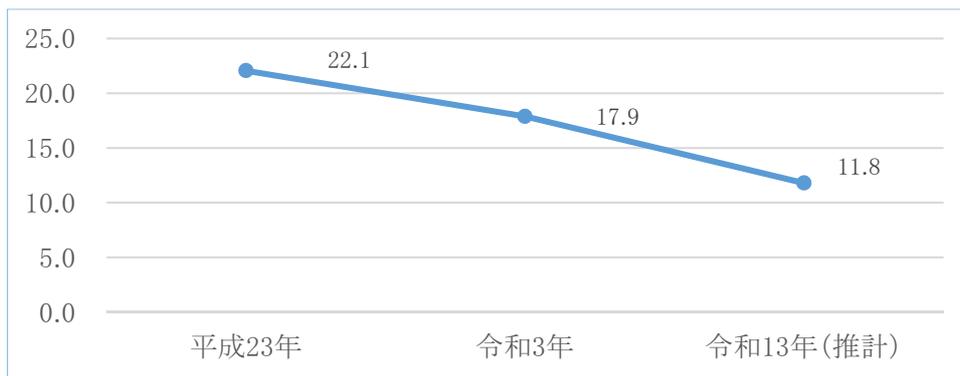
表3 小学校の単学級の状況

(単位：人)

| | 平成23年度 | | | | | | | 令和3年度 | | | | | | |
|------|--------|------|------|------|------|------|------|-------|------|------|------|------|------|------|
| | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 平均 | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 平均 |
| 富田小 | 30 | 20 | 20 | 28 | 23 | 20 | 23.5 | 24 | 21 | 16 | 23 | 20 | 31 | 22.5 |
| 賀茂小 | 24 | 23 | ※38 | 25 | 24 | 29 | 25.0 | 12 | 20 | 14 | 12 | 16 | 16 | 15.0 |
| 富合小 | 34 | 27 | 33 | ※43 | 27 | ※46 | 30.3 | 24 | 29 | 20 | 23 | 40 | 25 | 26.8 |
| 日吉小 | 13 | 23 | 28 | 14 | 31 | 25 | 22.3 | 12 | 14 | 21 | 14 | 11 | 15 | 14.5 |
| 宇仁小 | 14 | 11 | 11 | 17 | 17 | 12 | 13.7 | 12 | 4 | 14 | 11 | 10 | 8 | 9.8 |
| 西在田小 | 13 | 16 | 22 | 12 | 19 | 21 | 17.2 | 11 | 18 | 16 | 12 | 13 | 8 | 13.0 |
| 泉小 | ※39 | 30 | ※40 | ※41 | ※43 | 36 | 33.0 | 18 | 29 | 22 | 21 | 34 | 17 | 23.5 |
| 平均 | 21.3 | 21.4 | 22.8 | 19.2 | 23.5 | 23.8 | 22.1 | 16.1 | 19.3 | 17.6 | 16.6 | 20.6 | 17.1 | 17.9 |

※は2学級であるため、平均人数には含めていない

図3 単学級の平均人数



(2) 教職員の状況

法令の規定による学級編制や職員配置の基準が設けられており、児童生徒数に応じて教職員が配置される仕組みとなっています。学校の小規模化は教職員数の減少につながり、職員一人当たりの校務負担が増大する傾向にあります。中学校においては、1学年単学級になると、県から配置される教員の人数も減り、免許外の教科を指導する教員が発生し、指導者不足によって部活動の運営にも支障が生じています。

表4 中学校での免許外の教科指導の状況

| 年度 | 学校名 | 免許外の教科 |
|-------|-----|--------|
| 令和3年 | 1校 | 1教科 |
| 令和元年 | 2校 | 各校1教科 |
| 平成30年 | 2校 | 各校1教科 |
| 平成29年 | 1校 | 1教科 |

(3) 部活動の状況

生徒数の減少によって、部員や部活動を指導する教職員の数も減少し、部活動の休部等が発生しています。生徒や親のニーズに応えることができなくなるとともに、部活動の団体競技でチーム編成ができず、大会の際には運営が厳しい状況が起きています。

表5 中学校部活動人数（令和4年1月時点）

| 学校 学年 | 北条中 | | | | 善防中 | | | | 加西中 | | | | 泉中 | | | |
|------------|-----|----|----|----|-----|---|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|
| | 1 | 2 | 3 | 計 | 1 | 2 | 3 | 計 | 1 | 2 | 3 | 計 | 1 | 2 | 3 | 計 |
| 野球 | 4 | 11 | 3 | 18 | 2 | 7 | 8 | 17 | 5 | 4 | 9 | 18 | 2 | 10 | 3 | 15 |
| サッカー | 11 | 9 | 14 | 34 | 8 | 6 | 12 | 26 | 5 | 6 | 6 | 17 | 8 | 7 | 9 | 24 |
| 男子ソフトテニス | 15 | 16 | 19 | 50 | | | | | | | | | | | | |
| 女子ソフトテニス | 9 | 16 | 12 | 37 | | | | | 6 | 6 | 6 | 18 | 12 | 4 | 9 | 25 |
| 男子バスケットボール | 13 | 17 | 11 | 41 | | | | | | | | | | | | |
| 女子バスケットボール | 5 | 5 | 7 | 17 | 6 | 8 | 7 | 21 | 4 | 7 | 7 | 18 | 3 | 5 | 5 | 13 |
| ソフトボール | 5 | 10 | 3 | 18 | | | | | | | | | | | | |
| 男子バレーボール | 6 | 7 | 6 | 19 | | | | | 6 | 10 | 8 | 24 | 9 | 6 | 8 | 23 |
| 女子バレーボール | 12 | 2 | 7 | 21 | 3 | 7 | 9 | 19 | | | | | 6 | 4 | 10 | 20 |
| 陸上 | 12 | 7 | 18 | 37 | 6 | 6 | 7 | 19 | 10 | 15 | 12 | 37 | 11 | 10 | 8 | 29 |
| 剣道 | 3 | 17 | 8 | 28 | 2 | 3 | 1 | 6 | 4 | 4 | 7 | 15 | 4 | 3 | 2 | 9 |
| 卓球 | | | | | 3 | 6 | 3 | 12 | | | | | 7 | 4 | 5 | 16 |
| 吹奏楽 | 13 | 5 | 8 | 26 | 2 | 9 | 4 | 15 | 6 | 9 | 10 | 25 | 15 | 12 | 8 | 35 |
| 美術 | 7 | 13 | 6 | 26 | | | | | 8 | 10 | 0 | 18 | | | | |

（4） 施設の長寿命化計画

令和2年度に加西市は学校施設の良好な状態を維持し、より良い教育環境を持続的に確保するため、「加西市学校施設等長寿命化計画」を策定し、予算の平準化、トータルコストの縮減に取り組んでいます。加西市の全公共施設で大きな割合を占める学校施設の老朽化が進むにつれて、今後、大規模改修や建替えに多額の費用が必要となっています。

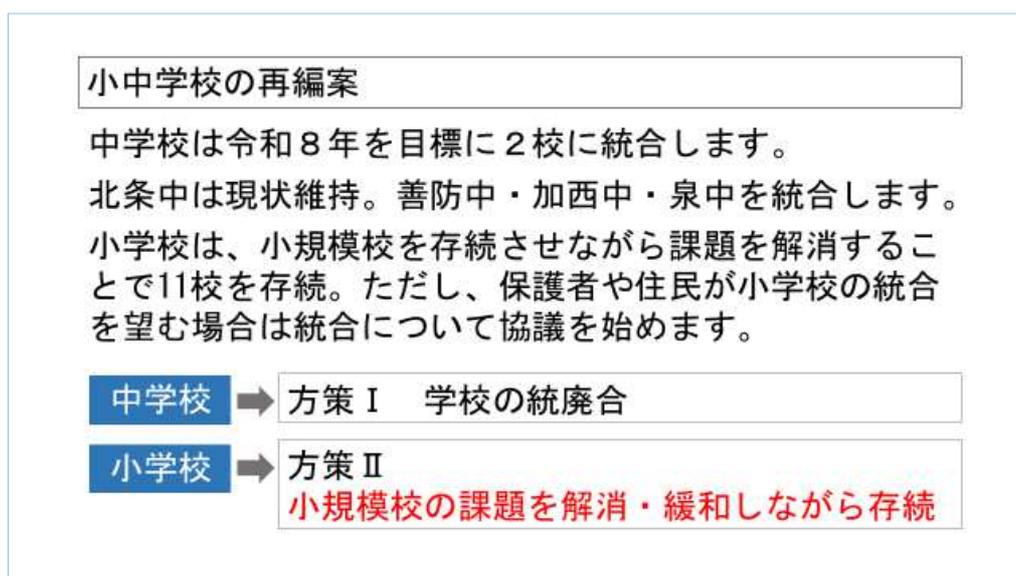
2. 再編に対する基本的な考え方

(1) 学校規模の適正化に向けた二つの方策

検討委員会において様々な資料^をもとに、小規模校のメリット、デメリットについて議論を行いました。小規模校のメリットでは、きめ細かい授業や教育が行いやすい、学校やグラウンド等の施設を余裕をもって使える。その反面、部活動の部員、指導者の確保が困難、クラス替えがない分、児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすいというデメリットがあるなどの意見が出されました。

第2回検討委員会で示された「加西市未来の学校構想（素案）」（以下「素案」）は、兵庫県教育委員会が令和3年10月に公表した「少子化に対応した教育の充実に向けて」という資料に基づき、学校規模の適正化については二つの方策を示しています。一つは学校の統廃合を行うというものであり、もう一つは統廃合をせずに、**小規模校の課題を解消・緩和しながら学校の存続**を図るというものです。素案は中学校は4校を2校に統合し、小学校は11校を存続させるというそれぞれ異なる方策を示しています。

図4 小中学校の再編案



小学校では組織的な指導体制作りや支援策を講じる必要はありますが、**リモートや対面での合同授業など**、工夫や手立てを講じることによって、現在の規模でも、継続した教育活動を実施できるものと考えています。

一方、中学校は教科担任制ですので、学科指導をするには、全ての教科の教員がそろっていることが不可欠ですが、現状では1学年単学級となったために、法律上必要な教員数を確保できない学校がでております。免許外の指導や部活動数の学校格差も生じています。中学校は小規模校の課題を解消・緩和する手立てが制度的にも厳しいため、中学校の小規模化を喫緊の課題と捉え、中学校の統合を進めていくこととしました。

(2) 中学校の再編

① 2校統合案

中学校の再編は、中学校は令和8年を目標に、2校に統合をするものとししました。2校のうちの1校は現状の北条中学校です。もう1校は、善防中と加西中、泉中を統合する新たな中学校（以下、「統合中学校」という。）としています。立地場所については、早期に用地確保が困難な場合は、既存の学校用地を確保することも考えますが、3つの中学校区が1つになることから、各地区からアクセスしやすい候補地（加西インター周辺から飯盛交叉点までの沿道周辺）を新たに取得し、新校舎として整備することを強く望みます。開設時期については、現在の加西中学校が、令和8年に大規模改修工事を行う時期を迎えますので、加西中学校を改修すべきか、あるいは新たな中学校を建てるべきか、その判断を令和8年までに決定する必要があり、統合中学校の開設時期を令和8年に設定しています。

② 2校案の根拠

今後、将来にわたって単学級が発生しない中学校の規模を確保していくためには、中学校1校あるいは2校という形になります。全中学生は令和3年現在で959人いますので、1校だけになると1学年に8～9クラスの規模となり、適正規模と言われる範囲を大きく超えてしまいます。**また、1校のみでは教職員の異動**ができない、部活動においても市内中学校間における対抗試合などができず、上位大会をめざすという目標設定や向上心を育みにくくなります。2校案では、双方の中学校が、ほぼ12クラスから18クラス（1学年4～6クラス）の適正規模に収まりますので、1校案の場合のような課題は発生しません。今後も単学級が発生せず、適正規模が維持できる案が**妥当ということになりました**。無理に1つにせずとも、2校が望ましい**という案に賛同が得られたので、2校案を提案します**。

また、遠い将来、万一子どもの数が限りなく減ったときの1校を想定するのであれば、これから建てる統合中学校の敷地を広く確保**しておくことにも考慮が必要です**。

③ 2校の組み合わせ

加西市の人口は北条中学校区に集中しているため、今の4中学校を単純に南北や東西で2校に分割した場合、一方の中学校の規模が大きくなり、同じ適正規模の学校が確保できません。

どちらも北条中学校のある中学校区の規模が大きくなり、校舎についても現在の北条中学校に収まりきらず、その結果、北条中学校の校舎の増築も必要となります。もう一方の統合中学校と合わせて考えると、二つの中学校を同時に整備することになりますので、短期間に大きな財政負担も生じます。

中学校2校案を考えるときに、小学校との連携を含めて考えていく必要があります。また、中学校の区割りについては、学園構想（9頁参照）による**教育効果を高めるため、進学する中学校区が学園構想にマッチすることが望ましい**。1つの小学校を分断しない中学校区を設定することが求められます。

統合案においては次の条件を満たす必要があると考えます。

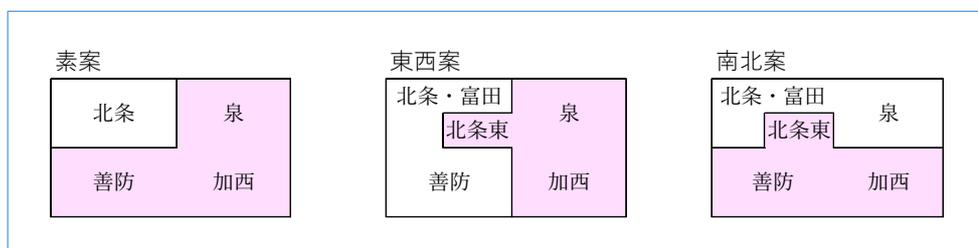
1. 二つの中学校の生徒数が将来にわたって均衡する
2. 単学級が発生する恐れが少ない
3. 整備にかかるコストを考慮する
4. 統合が生徒に及ぼす影響を最小限に留める

④ 素案、東西案、南北案の比較

委員会では、「素案では、統合中学校の校区が広すぎて歪（いびつ）である」、「校区が広がり、地域意識が希薄になる」、「小学校から中学校に上がると、急激に人数が増え、精神的にも物理的にも子どもの負担が大きく、きめ細かな対応が難しい」との指摘もありました。そのため、人口の多い北条中学校区から、北条東小学校 1 校を切り離し、善防中学校区を加えた東西案、または北条中学校区から北条東小学校を切り離し、泉中学校を加えた南北案が提案されました。

東西案は、北条中学校区内の北条東小学校出身の生徒が他校区に移り、善防中学校区の生徒が入れ替わる形になります。また、南北案も北条東小学校出身の生徒が他校区に移り、泉中学校区の生徒が入れ替わる形となります。この場合、2校の生徒数は均衡しますが、校舎は現在の北条中学校の校舎に収まらない可能性を含んでいます。

図5 素案、東西案、南北案



南北案、東西案においては小学校区の分断はありませんが、現在の北条中学校区から北条東小学校を分離することによって、北条中学校区が二つに分断されることになります。人口が集中する北条中学校区を分断することは、中学校の生徒に及ぼす影響の範囲が必要以上に広がることになります。

小規模校の課題の解消・緩和を進めるための再編ではありますが、北条中学校区のように統合の必要のない学校や、生徒までも分断し、巻き込むことになります。生徒に及ぼす影響は最小限に留めるべきものと考えております。そのため、必ずしもベストとは言えませんが、**素案が様々な観点から考えて、より望ましい案であることが言えます。**

表6 各案の比較 まとめ

| 区分 | 学園構想との連携 | 既存中学校区の維持 | 2校間の生徒数が将来的にも均衡する | 2校ともに単学級が発生する恐れが少ない | 整備費用 【コスト】 |
|-----|----------|-----------|-------------------|---------------------|---------------|
| 素案 | ○ | ○ | ○ | ○ | 新築1校 【中】 |
| 東西案 | × | × | ○ | ○ | 新築1校、(増築) 【高】 |
| 南北案 | × | × | ○ | ○ | 新築1校、(増築) 【高】 |

⑤ 中学校再編に伴う魅力ある学校づくり

中学校を再編しようとするとき、1校が**12~18クラスの規模**の学校となります。提案している統合中学校は、8小学校から進学することになり、生徒にとって、仲間づくり・居場所づくり**においても**、中1ギャップ等の解消が課題になることが予想されます。また、特別な支援を要する生徒や不登校傾向にある生徒に対しても、**きめ細かい支援のできる指導体制への配慮が必要となります**。校舎・設備**も含め、適切な機能を有する、魅力ある学校づくりを望みます**。

地域コミュニティの機能や地域学校協働活動がより円滑に推進できる学校をめざすためには、例えば、松阪市立鎌田中学校のように、地域交流センター（公民館）の施設を併設**など複合型の学校も考えられます**。また、**療育や不登校への対応も視野に入れた未来型の教育効果のある中学校も特色づくりの一つです**。視察に参加した委員からも、生徒が「通いたい」、保護者や地域住民が「通わせたい」と思うような、機能的にもデザイン的にも魅力ある、誇れる学校を新築することを**提言しました**。新校舎建設にあたっては、生徒や保護者、地域住民、教師などの意見を**聞き**、反映できることを強く望みます。

あわせて統合中学校の取組が、北条中学校のより魅力ある学校づくりにも活かされる。それによって、加西市全体の中学校の在り方が良くなるような工夫についても検討を進めていくことが必要です。

(3) 小学校の再編

① 11校存続と学園構想

委員の**意見**やアンケート結果から、「小学校も統合すべき」との**発言**がありました。しかし、委員会では、**小規模校の課題を指摘しつつも、各小学校が長い歴史のなかで培われた「地域に根差した学校」であり、「次世代型の人材育成」に対しても、様々な手立てや工夫を講じることができることを話し合いました**。

また、**小規模校が、児童一人一人に対するきめ細やかな指導に適していることから、小学校は小規模校の課題の解消・緩和を図った上で、11校を存続させることとしました**。

ただし、現状のままでは小規模校の課題の解消・緩和にはつながりません。統合せずに各校を存続させるための手立てとして、**学園構想**という新しい考え方を提唱**します**。学園構想は、11校の小学校を現中学校区ごとに一つの学園**とみなします**。歴史的、文化的な生活圏が近い一つの**学園内に、各キャンパスとして小学校**を位置付けます。学園は「**小小連携の発展型**」と定義することができます。

小学校と小学校の連携を、今後さらに強めていくことで、**多様性の欠如など小規模校における課題といわれる要素を解消・緩和**していくことが、学園構想のねらいです。

学校間の共同授業や学校施設の共同利用（例えば運動場とかプールとか、**体育や音楽**の授業も一緒に行うなど）を進め、意図的に一定規模の集団を確保する。**また、地域との協働や加西 STEAM**によって、各小学校の特色や個性が発揮できる**授業を行う**。さらには**遠隔同時授業など ICT を活用することで、個別最適な学びと協働的な学びの充実を図る**。このような工夫と**挑戦を行うことで、学園構想は、小規模校の利点を生かし、その一方で課題となる点については学校連携によって解消・緩和できる仕組みが期待されます**。

② 学園構想による教育活動事例

学園構想は、加西市の教育がめざす3C（挑戦・協働・創造）の資質・能力を引き出す、「次世代型人材育成」を進めるためのものではありませんが、適正な規模にある小学校において、小規模校と同列に一律に学園構想を促すのは、かえって児童や教職員の負担だけが残るといった意見が委員から出されました。

そこで、各小学校の学級数や1学級あたりの児童数などの規模によって、市内11校を以下のように分類して各学園を整理することとしました。

表7 学園における学校規模による分類

| 分類 | 学校規模 | 学校名 (R4.4.9時点の学級数) |
|----|---------------------------------------|--|
| 大 | 概ね1学年2学級以上ある学校 | 北条小学校 (13)・北条東小 (12)・九会小学校 (11) |
| 中 | 概ね1学年1学級の学校 | 富田小(6)・賀茂小(6)・下里小(7)・富合小(6)・日吉小(6)・泉小(6) |
| 小 | 1学年1学級であり、複式学級の可能性がある学校 (R4.4.9時点の見込) | 宇仁小(R8から複式)・西在田小(R7から複式) |

学園として連携する各小学校は、その規模によって教育効果の質や状況が異なることが想定されます。連携相手の規模によって以下の取組事例が考えられます。

表8 規模別「学年」の教育活動の事例

| No | 取組事例 | 大⇄大 大⇄中 | 中⇄中 中⇄小 | 小⇄小 | 必要な手立て |
|----|--|------------|---------------------------------|---------------------------------|-----------------------------|
| 1 | ICTを活用したオンライン遠隔授業や教育活動 ① 通常の教科学習（国語・算数等の授業） ② 意見交流型学習 （児童間の話し合い活動、討論会等） ③ 発表会型学習 （成果や提案等についての発表会等） | ○ ○ | ○ ○ | ○ ○ ○ | オンライン遠隔授業に係る設備・備品及び支援員等の整備 |
| 2 | 連携校のいずれかに集合する合同での授業や学校行事、共同生活の実施 ① STEAM学習等発表会 ② 体育（水泳、ボール運動、リレー、体力測定等） ③ 音楽（合唱、合奏） ④ 写生大会 ⑤ クラブ活動 ⑥ 交通安全教室 ⑦ 給食・掃除・昼遊び | ○ ○ | ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ | ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ | 年間指導計画の共有化 バス等による移動手段の確保 |
| 3 | 校外活動の実施 ① 環境体験学習（3年） ② 自然学校（5年） ③ 修学旅行（6年） ④ 社会見学旅行（1～5年） ⑤ 中学校体験入学（6年） | ○ ○ | ○ ○ ○ ○ | ○ ○ ○ ○ ○ | 行程や使用施設の確保 |

○ 実施に効果が見込まれる取組 ○ 一部工夫をして実施することが可能

学園構想は、すでに小小連携の取組がありますが、令和5年度から計画的に着手します。学園構想の具体化はこれからの検討となりますが、学園ごとに教職員が議論し、**児童の声や地域の意見を参考に、学校運営協議会（後述）とともに新しい授業の形を模索しながら**、計画・実施・評価していきます。

また、学園構想の発展型として、児童の教育活動のみならず、保護者や地域との活動（PTA や子ども会等）の合同化も**期待します**。

③ 複式学級への対応

学級規模の縮小については、教職員の意見からも「少ない人数で学年をもち上がると、児童間のポジションが決まってしまう、新しいことに挑戦しにくい」、「より多くの考えに触れる機会が減る」といった指導体制上の意見も**教職員から**示されています。複式学級になると、指導体制上の課題克服が困難な局面も出てくるので、子どもや教師にとっても負担が大きくなることも予想されます。素案においても「保護者や住民が、小学校の統合を望む場合は、統合について協議を始める」としており、そのプロセスを明示しておく必要があります。

そこで、教育的観点から複式学級の発生を一つのガイドラインとして位置付け、実際に複式学級が発生してからの対応では間に合わないため、複式学級が見込まれる2年前から「(仮称) 地域協議会」(以下、「地域協議会」という。)を立ち上げることとします。

地域協議会**は**、保護者や地域住民に対し、問題提起を行った上で、今後の方針や対策・具体的な計画などについて協議を開始します。

④ 地域協議会の設置

設置時期は複式学級が始まる2年前に当該小学校に設置します。例えば令和7年度において複式学級が見込まれる小学校であれば令和5年度に設置します。統廃合問題に限らず、複式学級の対応や学園構想の進め方等、総合的な学校運営上の問題について地域とともに話し合います。

地域協議会の構成員の例として、保護者、地域の代表、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）構成員、小学校教職員、加西市教育委員会等を想定します。事務局は加西市教育委員会が所管します。

第3部 地域との連携による学校づくりについて

1. 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入

加西市は学校と地域の結びつきが深く、地域と連携した教育活動は大変充実しています。国や県の方針に沿って、加西市は「地域に開かれた学校づくり」から一歩進めた「地域とともにある学校づくり」をめざすため、「地域学校協働本部」と「学校運営協議会」の設立に向けて取り組んでいます。

各学校においては学校評議員制度が定着しているため、それを発展させる形で「学校運営協議会」への移行を予定しており、令和3年度は「加西市学校運営協議会規則」を定め、制度の周知を行っているところです。新しい学校づくりにおいても、学校と地域の連携と協働が基盤となるため、コミュニティ・スクールの導入にも、積極的に児童生徒や地域住民の意見を反映する必要性があることを提言します。

2. 地域学校協働活動

地域による学校支援活動として、すべての小学校区で「地域子ども見守り隊」や「ワッシュイスクール」などの学校安全ボランティアの活動があります。また、地域の協力を得て、地域人材を活用した水稲栽培や食育、自然観察、史跡見学など、学校だけでは実現しない様々な体験学習を展開しています。

土曜日等の休業日の体験活動として「土曜チャレンジ学習」があり、PTA・子ども会・ふるさと創造会議と連携を図り、地域と密着した学習活動を行っています。

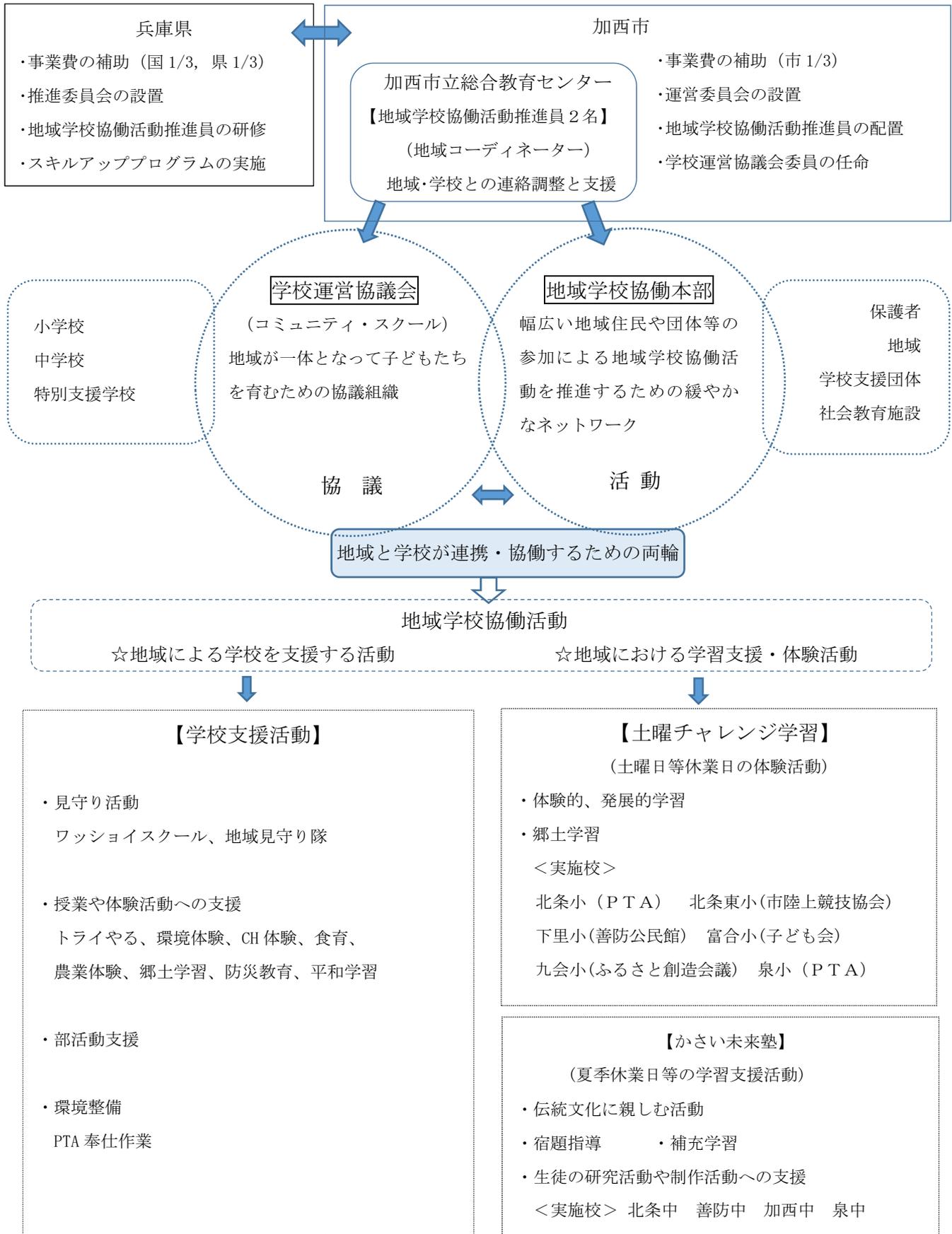
また、中学生を対象とする学習支援活動として「かさい未来塾」を実施しています。静かで空調の効いた環境で学習ができ、生徒からは好評を得ています。

3. 学校と地域との連携活動

加西市の児童生徒は、地域と連携した様々な体験を通して、郷土の歴史や文化、自然、地域社会の特色などについて理解を深め、自尊感情や生命・自然を大切にする心、ふるさとを愛する心など、豊かな心を育んでいると考えられます。地域の支援者からも、「学習の役に立てて嬉しい」、「大人になったら伝統文化を受け継ぎ地域の発展に貢献してほしい」といった喜びや願いが学校へ届いています。

学校と地域との連携活動においては、現状の学校の姿ではなく未来からの視点で学びの姿を見据え、ICT機器の活用を地域にも開放するとか、部活動の地域への移行、教職員の業務の効率化などについても、従来の発想を変え、イメージを膨らませながら、子どもたちのための豊かな環境をつくっていくことが大切です。

図6 加西市の地域学校協働活動



4. 松阪市立鎌田中学校の視察報告

令和4年6月20日、加西市未来の学校検討委員会委員10名、教育委員4名外、合計21名で三重県松阪市立鎌田中学校を視察しました。視察中学校はコミュニティ・スクールの導入実績があること、中学校に複合施設として地域交流センターを併設していること、校舎の機能、デザインに魅力があること、生徒数が400名で、統合中学校と同規模であるということを視察理由としました。

改築前は生徒指導面で課題のある学校でしたが、地域住民との交流が日常的になったことで、生徒が落ち着いた生活を送るようになってきていると校長先生からの説明がありました。また、校舎改築後、授業参観を希望する保護者等が200人を超えるようになったということを伺い、加西市がめざすべき姿の一つであろうと認識を新たにしたところです。

表9 視察報告書

| 項目 | 内容 |
|---------|--|
| 日時 | 令和4年6月20日(月) |
| 場所 | 三重県松阪市立鎌田中学校 |
| 訪問者 | 加西市未来の学校検討委員会委員10名、教育委員4名、 教育長以下 事務局7名、合計21名 |
| 対応者 | 松阪市教育長、次長、指導主事、市長部局担当者(地域連携担当) 鎌田中学校(校長、教頭、生徒指導担当者外) 計14名 |
| 視察理由 | <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールを導入 ・中学校+複合施設(社会教育施設:地域交流センター)を併設 ・校舎の機能・デザインの魅力 ・学校規模 400名(北条中学校、新中学校(仮)と同規模) |
| 視察内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・松阪市教育長、教育委員会事務局担当者、鎌田中学校長による説明 ・施設見学 |
| 視察による学び | <ul style="list-style-type: none"> ・鎌田中学校改築について、地域住民等による熟議をおこない、そこで形づけていった方針や意見を反映させている。 ・校舎の改築を機に、子ども達が主体的に学ぼうとする姿が見られ、教育効果が上がっている。 ・地域住民の利活用スペースと中学生の活動スペースを共用していることによって、地域住民との自然なコミュニケーションが図られたり、人権教育等課題学習における参画・協力が得やすくなったりするメリットがあった。 ・改築前には、生徒指導面で課題のある学校であったが、地域住民との交流が日常的となり、生徒が落ち着いた学校生活をおくるようになってきている。 ・オープンスクールは、これまでは5人程度の参加しかなかったが、校舎改築後、授業参観を希望する保護者等が200人を超えるようになった。 ・コミュニティ・スクールの会議とPTAの本部役員会合同で実施 ・教育長の強い教育理念・信念の下、鎌田中学校の特色ある学校経営の推進はもとより、市全体のGIGAスクール構想によるICTを活用した効果的な取組を行っている。 |

第4部 その他必要と認められる事項

1. 中学校の送迎バスの運行に関する試案

アンケート結果からは統合中への通学に関する懸念の声が多数寄せられました。保護者、地域代表、教職員ともに、「素案の再検討が必要あり」と答えた中で、一番多かった理由は、「通学に関すること」でありました。その懸念を解消するための一つの方策として、送迎バスの運行に関する試案を以下のとおり提示します。詳細な運行内容や課題については別途、協議機関を設けて、当該地域の関係者や保護者の理解を得た上で進めることとします。

表10 送迎バス運行試案

| 項目 | 内容 |
|--------------|---|
| 利用対象者 | <ul style="list-style-type: none"> ・統合中学校に通う生徒全員をバスの利用対象者とする。 ・本人からの申し出がある場合は徒歩、自転車通学も選択できるものとする。 |
| 料金 | <ul style="list-style-type: none"> ・バスの送迎費用は加西市が負担し、生徒から運賃は徴収せず、バス料金は無償化を検討する。 ・乗っても乗らなくても料金負担が発生しないことが望ましい。 |
| バスの台数 | <ul style="list-style-type: none"> ・統合中学校に立地する8小学校区に大型バスを複数台配備する。 (賀茂、下里、九会、富合、日吉、宇仁、西在田、泉の8小学校区) |
| 乗車場所 | <ul style="list-style-type: none"> ・一例として各8小学校区から統合中学校へのピストン輸送を行う。8小学校を送迎バスの起点とする案もあるが、各校区の地理的な実情にあわせてコースを設定する。 ・上記の場合、各小学校児童の通学路や動線の確保が課題となる。また、小学校まで自転車を使用する場合、駐輪場の確保も必要となる。 |
| 部活動との調整 | <ul style="list-style-type: none"> ・毎日の部活動終了時にも送迎バスを運行する。 ・土曜日あるいは日曜日の部活動の送迎時間にも送迎バスを利用できる。 |
| 通学時間の目安 | <ul style="list-style-type: none"> ・現在、各中学校から一番遠い生徒の現状は、北条中では自転車で20分程度、善防中では30分程度、加西中では40分、泉中でも40分程度。 ・統合中の位置を北条高校からインターの間の真ん中、JA兵庫みらい本店周辺に仮定すると、一番遠い地区までは車で15分程度。バスの本数やコース、停車箇所を考慮すると、それ以上に時間がかかることが見込まれる。 ・現状で自転車通学の一番長いところの通学時間40分を一つの目安と考え、それ以下になるようなバスの運行が必要と考える。 |
| バス運行にかかる財政負担 | <ul style="list-style-type: none"> ・統合中学校の整備費とバス運行を含む維持管理費の総額は、現3中学校の維持費、施設改修費の総額を下回るよう想定することが必要と考える。 |

加西市未来の学校構想検討委員会名簿

| 区 分 | 役 職 | 氏 名 |
|------------|--|--------------------|
| 保護者代表 | 連合 PTA 会長 | 森 川 育 夫 |
| | 小学校保護者代表 | 一 矢 慶 子 |
| | 認定こども園保護者代表 | 菅 原 知 美 橋 本 真由美 |
| | 認定こども園保護者代表 | 常 峰 健 太 松 岡 圭 佑 |
| 学校園長 | 中学校代表校長 | 山 田 明 植 田 正 吾 |
| | 小学校代表校長 | 池 田 文 胤 山 本 正 則 |
| | 公立認定こども園代表園長 | 河 原 る み |
| | 兵庫県保育協会加西支部長代理 | 永 井 秀 世 |
| 学識経験者 | 神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授 神戸大学附属小学校長・幼稚園長 | 渡 邊 隆 信 |
| | 十勝うらほろ楽舎 理事 | 上 田 真 弓 |
| 関係行政機関職員 | ふるさと創造部長 | 千 石 剛 藤 後 靖 |
| | 総務部長 | 奥 隅 一 博 |
| 市長が必要と認める者 | 代表区長 | 西 岡 義 信 青 木 正 彦 |
| | 加西市シニアクラブ連合会会長 | 山 下 光 昭 |
| | 加西市連合婦人会会長 | 谷 勝 公 代 |
| | 社会教育委員 | 中 村 和 子 |
| | 加西商工会議所青年部 会長 | 高 橋 克 幸 |